

平成 1 3 事業年度 事業報告書目次

協会の概要

- 1 事務所の所在地
- 2 設立根拠法
- 3 主務大臣
- 4 設立目的
- 5 業務の概要
- 6 国の施策との関係（設立の経緯）
- 7 一般概況
- 8 資本金等の額
- 9 役員会開催状況
- 10 審議等機関
- 11 事業内容

組織の概要

- 1 役員の定数
- 2 役員の氏名、役職、経歴、任期
- 3 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準
- 4 職員の定数
- 5 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

事業の実施状況

- 1 平成 1 3 年度事業計画の結果
- 2 平成 1 3 年度 貸付計画・借入申込・貸付決定・実行・回収・完済
・ 貸付残高内訳表
- 3 借入申込・貸付決定・実行・回収・完済・貸付残高内訳表
- 4 平成 1 3 事業年度資金の調達状況

協 会 の 概 要

1 事務所の所在地

(1) 東京事務局

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町6番26-3（上智紀尾井坂ビル）

(2) 札幌事務所

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西5丁目1番地（アスティ45ビル）

(3) 根室連絡所

〒087-0028 北海道根室市大正町2-12（千島会館）

2 設立根拠法

北方領土問題対策協会法（昭和44年法律第34号）

北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）

3 主務大臣

内閣総理大臣（内閣府北方対策本部）

農林水産大臣（水産庁漁政部水産経営課）

4 設立目的

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について啓もう宣伝及び調査研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進に資すること並びに、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、その営む漁業その他事業及びその生活に必要な資金を低利で融通することを目的とする。

5 業務の概要

- (1) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題に関する諸問題についての定期刊行物その他の印刷物の発行、講演会、講習会、展示会等の開催その他必要な啓もう宣伝
- (2) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究
- (3) 昭和20年8月15日において北方地域に生活の本拠を有していた者に対し必要な援護を行う。
- (4) 上記3項目に掲げる業務に付帯する業務
- (5) 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置法第4条に規定する業務

6 国の施策との関係（設立の経緯）

我が国は、日・ロ両国間の最大の懸案である北方領土問題を解決して平和条約を締結し、真の相互理解に基づく安定的な関係を確立することを基本方針としてきた。

領土は国家成立の必須条件であり、我が国が返還要求する論拠の正当性を国民に広く啓発し、深い理解と認識の上に立った国民意識の統一・結集を図るとともに諸外国に対しても、その理解と協力を求めることが大切である。政府は、国内及び国際世論を背景に更に強力にロシア連邦政府との外交交渉を進めることが必要であり、また、国内行政措置として北方領土問題の未解決に伴う諸問題の解決が緊急の課題となっている。

これら懸案の解決のため、政府の積極的な措置が重要であることはもとより、全国の地方公共団体及び民間諸団体が一体となって返還運動に当たらなければその成果を得ることは難しい。このため、全国的規模による対策を推進するため、その中核となるべき中央機関を設置することが緊要であるとの要望のもとに、第61回国会において「北方領土問題対策協会法」が成立し、昭和44年5月22日付けをもって法律第34号として公布された。

当協会は、本法律に基づき、昭和36年に制定された「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」（昭和36年法律第162号）により設立された旧北方協会の業務及び南方同胞援護会法（昭和32年法律第160号）附則第12項第1号に掲げる北方地域に係る業務の一切の権利及び義務を承継して、昭和44年10月1日に設立された。

7 一般概況

(1) 役員関係

- ・ 平成13年7月11日、理事末次一郎氏が死亡した。
- ・ 平成13年10月28日付けをもって会長の任期が満了となり、平成13年10月29日付けをもって手塚康夫氏が主務大臣より会長に任命された。
- ・ 平成13年10月28日付けをもって監事の任期が満了となり、平成13年10月29日付けをもって上関征治氏が主務大臣より監事に任命された。
- ・ 平成13年10月28日付けをもって監事安部彪氏の任期が満了となり、平成13年10月29日付けをもって加藤靖昌氏が主務大臣より監事に任命された。
- ・ 平成13年10月31日付けをもって副会長の任期が満了となり、平成13年11月1日付けをもって都甲岳洋氏並びに有江幹男氏が会長より副会長に任命された。
- ・ 平成13年10月31日付けをもって理事4名の任期が満了となり、平成13年11月1日付けをもって氏家齊一郎氏、海老沢勝二氏、堀達也氏、渡邉恒雄氏が会長より理事に任命された。
- ・ 平成13年11月1日付けをもって佐瀬昌盛氏が会長より理事に任命された。

- ・ 平成13年11月9日付けをもって専務理事の任期が満了となり、平成13年11月10日付けをもって井上達夫氏が会長より専務理事に任命された。
- ・ 平成14年2月14日付けをもって常務理事林田安弘氏の任期が満了となり、平成14年2月15日付けをもって長尾明宏氏が会長より常務理事に任命された。
- ・ 平成14年2月14日付けをもって理事土屋龍一郎氏の任期が満了となり、平成14年2月15日付けをもって松本秀作氏が会長より理事に任命された。

(2) 評議員関係

平成12年9月20日付けをもって主務大臣より任命された評議員については、平成13年度中の異動はなかった。

(3) 職員関係

- ・ 平成13年4月1日付けをもって札幌事務所職員1名を採用して発令した。
- ・ 平成13年5月31日付けをもって事務局職員1名が退職した。
- ・ 平成13年7月15日付けをもって札幌事務所職員1名が退職した。
- ・ 平成13年8月1日付けをもって事務局職員1名を採用して発令した。
- ・ 平成13年12月1日付けをもって札幌事務所職員1名を採用して発令した。
- ・ 平成14年3月31日付けをもって事務局職員1名が退職した。

(4) 補助金関係

- 13. 4. 2 平成13年度北方領土問題対策協会補助金交付決定通知書交付される。
- 13.11.16 平成13年度北方領土問題対策協会補助金の交付決定の変更通知書が交付される。
- 13.12.19 平成12年度北方領土問題対策協会補助金の額が確定される。
- 14. 3.14 平成13年度北方領土問題対策協会補助金の経費の配分変更通知書交付される。

(5) 承認及び認可関係

- 13. 4. 5 北方領土問題対策協会の平成13事業年度予算及び事業計画並びに貸付業務に係る資金計画が認可される。
- 13. 4. 5 北方領土問題対策協会の貸付業務に関する業務方法書の一部変更が認可される。
- 13. 4. 5 北方領土問題対策協会の平成13事業年度第1・四半期分の借入金について認可される。
- 13. 8.31 北方領土問題対策協会の平成12事業年度決算等について承認される。

(6) 会計検査院実地検査及び監査関係

・ 会計検査院実地検査

貸付業務勘定分	実施せず	
一般業務勘定分	平成13年9月4日～5日	東京都

・ 監事監査

貸付業務勘定分	平成13年5月21日～23日	札幌市
一般業務勘定分	平成13年5月24日～29日	東京都

8 資本金等の額

一般業務勘定（東京事務局）

金 額	45,521,025 円（前年度比 15,239円増）
政府からの出資金額	0 円（前年度比 増減なし）

貸付業務勘定（札幌事務所）

金 額	1,827,636,386 円（前年度比 増減なし）
政府からの出資金額	0 円（前年度比 増減なし）

* 国から基金として10億円を交付されている。

9 役員会開催状況

〔第1回〕

開催月日	平成13年6月26日（火）
開催場所	ルポ・ル麹町 3階 アメジスト
付議事項	・平成12事業年度事業報告及び決算報告について ・監事監査報告について ・その他

〔第2回〕

開催月日	平成13年12月13日（木）
開催場所	ルポ・ル麹町 3階 アメジスト
付議事項	・平成14事業年度補助金概算要求について ・平成14事業年度貸付業務の貸付計画、収入・支出予算、資金計画について ・その他

〔第3回〕

開催月日 平成14年3月7日(木)

開催場所 ルポ・ル麹町 3階 トパ・ズ

付議事項

- ・平成14事業年度補助金予算について
- ・平成14事業年度貸付業務の事業計画、収入・支出予算、資金計画について
- ・貸付金債権の一部償却について
- ・その他

10 審議等機関

(1) 評議員会

ア 内 容 評議員会は会長の諮問に応じて、協会の業務の運営に関する重要事項を調査審議し、会長に意見を述べることができる。

イ 構成員

岩 倉 博 文	藤 原 弘
宮 腰 光 寛	所 司 榮四郎
吉 川 貴 盛	関 通 彰
佐々木 秀 典	駒 井 惇 助
鉢 呂 吉 雄	高 岡 唯 一
丸 谷 佳 織	山 崎 雷 司
中 川 義 雄	萬 屋 喜一郎
笹 野 貞 子	萬 屋 努
土 屋 義 彦	佐 藤 豊
赤 崎 義 則	松 永 紀 雄
山 本 文 男	渡 邊 静 次
久保田 満 宏	小 泉 敏 夫
中 田 州 哉	鈴 木 寛 和
秋 田 幸 子	河 田 弘登志
松 永 正 敏	吉 田 義 久

ウ 評議員会開催状況

〔第1回〕

開催月日 平成13年6月26日(火)
開催場所 都市センタ - ホテル 606号室
報告事項 ・平成12事業年度事業報告並びに決算報告について
・監事監査報告について
・その他

〔第2回〕

開催月日 平成14年3月7日(木)
開催場所 全国都市会館 地下1階 第3会議室
報告事項 ・平成14事業年度補助金予算について
・平成14事業年度貸付業務の事業計画、収入・支出予算、資金計画について
・その他

(2) 貸付業務審議委員会

ア 内 容 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律第4条に規定する業務の運営に関する重要事項を調査審議するため、評議員会に貸付業務審議委員会を置く。

イ 構成員

藤 原 弘	佐 藤 豊
所 司 榮四郎	松 永 紀 雄
関 通 彰	渡 邊 静 次
駒 井 惇 助	小 泉 敏 夫
高 岡 唯 一	鈴 木 寛 和
山 崎 雷 司	河 田 弘登志
萬 屋 喜一郎	吉 田 義 久
萬 屋 努	

11 事業内容

(1) 啓もう宣伝活動

- ・ 全国民から標語を募集するとともに、その標語を記した懸垂幕を掲出して啓もうを図った。

- ・ 昨年度に引き続き機関紙「北方領土」を発行し、全国の市町村、図書館、県民会議等配布した。
- ・ 北方領土啓発広告塔等については、既存の広告塔の維持管理をするとともに、補修を行った。
- ・ 現地からの元島民の子弟である少年を東京に招き、内閣総理大臣、沖縄及び北方担当大臣、外務省及び文部科学省を訪問して激励を受けるとともに、関東甲信越の少年との交流に参加させた。
- ・ 一人でも多くの国民が北方領土返還運動の原点の地、根室市の納沙布岬を訪れ、その目で北方領土を確かめ実感として領土問題を受けとめてもらうことを主眼とした「北方領土を目で見る運動」をより一層展開するため、青年・婦人代表等を現地に派遣して研修会等を開催した。
- ・ 2月7日「北方領土の日」に東京都において「平成14年北方領土返還要求全国大会」を内閣総理大臣、各政党代表等の出席を得て開催した。また、各都道府県においても「北方領土の日」を中心に地域における返還要求の世論を喚起することを目的として、県民大会、集会、講演会、研修会、パネル展などをそれぞれ開催した。
- ・ 地域におけるきめ細かい運動を拡大、強化するために、各ブロック毎に市町村巡回キャンペーンを実施したほか、県民会議と共催により、街頭宣伝活動及びマラソン大会等を実施した。
- ・ 国内における北方領土返還要求運動の次世代のリーダーを育成する目的で、現地根室市において「北方領土全国青年・婦人フォーラム」を開催するとともに、地域の特色を生かした「北方領土問題地域青少年育成事業」を各ブロック協議会と共催で実施した。
- ・ 学校教育の場で北方領土問題を正しく理解して次世代に継承してもらう教育指導者を育成する目的で、現地根室市において「北方領土問題教育指導者研修会」を開催した。
また、北方領土教育をきめ細かく推進するため、研修会に参加した教育指導者を中心にブロック内の教育指導者等を参集させ、「北方領土問題教育指導者地域研修会」を各ブロック協議会と共催で実施した。
- ・ 国際情勢の動きによって、日・ロ関係が少なからず影響を受けている実情を踏まえ、ロシアの動向、内政外交等について広い視野での研究・討議を行い、今後の北方領土返還要求運動の展開を図る目的で、内外の専門家をパネラーとした国際シンポジウムを盛岡市において開催した。
- ・ 青少年が北方領土を間近に見ながら、地元の青少年や元居住者との交流及び北方領土授業を体験してもらい北方領土問題への理解と認識を深めてもらう北方領土問題青少年現地研修・交流会を実施した。

- ・ 北方四島在住ロシア人との相互交流を行い、領土問題に関する理解を深めさせ、もって領土返還の早期実現を図るため、7回の訪問を計画し実施した。
- ・ 北方四島在住ロシア人青少年との相互交流を行い、青少年への領土問題に関する理解を深めさせるための青少年派遣事業を計画し実施した。
- ・ 北方四島交流の向上を図るため、国後島、色丹島、択捉島に日本語講師等の専門家派遣を計画し実施した。
- ・ 北方四島交流の充実を図るため、国後島に教育関係者等の専門家派遣を計画し、実施した。
- ・ 幅広く若い世代に対し北方領土問題の啓発を行うため、高校生、大学生を対象に元居住者との交流や北方領土ゼミ等を体験してもらい北方領土問題への理解と認識を深めてもらう北方領土ゼミナールを実施した。

(2) 調査研究事業

北方領土問題についての学識経験者等によって、専門的立場から分析検討する北方領土問題研究会を開催し、当面の情勢分析等を議題として研究を行った。

(3) 援護事業

- ・ 北方地域元居住者の所有していた不動産について元居住者の在島事実の証明及び転籍、戸籍不備の補完手続き指導を行った。
- ・ 北方領土返還要求の国民運動の盛り上がりの中で占める元居住者の意識の高揚と結束を図るため、千島歯舞諸島居住者連盟に委託して広報誌を発行し、元居住者及びその後継者に配布するとともに、元居住者から戦前の北方領土の情報を聴取し、資料保存整備を行った。
- ・ 元居住者相互の連帯をさらに強化するため根室市において、研修・交流会を開催した。
- ・ 昭和40年8月以来実施してきた北方領土返還要求署名運動の本年度収集署名分を整理編纂した。なお、本年度末における総収集数は7,391万人余となった。
- ・ 元島民及びその家族による自由訪問を計画し、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島への訪問を実施した。

(4) 貸付業務

ア 貸付状況について

北方地域旧漁業権者等に対する事業及び生活に必要な資金の貸付は、本事業年度も昨年度と同額の14億円の資金枠をもって実施し、全額貸付を決定した。

実績内容をみると、昨年大きな落ち込みをみせた事業に必要な資金は、漁業設備資金を主

に需要が旺盛で、農林資金、法人設備資金を除いて計画を上回る実績を残した。

生活に必要な資金については、本年度も新築資金が計画を大きく上回り、他の生活関連資金の落ち込みを補うかたちとなり、総体的には、計画に対する決定率が事業98%、生活102%とバランスのとれた結果となっている。

また、本年度も生前承継者の需要が顕著な伸びを示し、総決定額の53%を占め、この傾向は今後も続くものと予想される。

資金別貸付比率については、事業関連資金44%に対し、生活関連資金が56%と昨年度と比較し均衡が図られた。

なお、貸付業務を開始した昭和37年度以降の貸付実績は延べ16,941人、約308億円である。

イ 生前承継について

平成8年10月から実施している融資資格の生前承継は、事業年度末において、元居住者547名、旧漁業権者81名の合計628名で昨年度より148名増加している。

組 織 の 概 要

1 役員の定数

会 長	1 人
副 会 長	2 人以内
理 事	9 人以内
監 事	2 人以内
計	1 4 人

役員の任期は2年（ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。）

2 役員の氏名、役職、経歴、任期

役 職	氏 名（任 期）	経 歴
会 長	手塚 康夫(H13.10.29～H15.10.28) (S8.10.21生)	S31. 4 人事院入省 H 1. 7 沖縄開発事務次官 H 3. 1 沖縄開発庁顧問 H 9.10 当協会会長（現在に至る）
副会長	都甲 岳洋(H13.11.1～H15.10.31) (S9.11.1生)	S33. 4 外務省入省 S63. 6 外務省欧亜局長 H 8. 8 ロシア国大使 H12. 4 当協会副会長（現在に至る）
副会長	有江 幹男(H13.11.1～H15.10.31) (T9.7.30生)	S35. 2 北海道大学工学部教授 H 5. 4 北海道工業大学学長 H 9. 5 北海道尚志学園理事長（現在に至る） H 9.11 当協会副会長（現在に至る）
理 事	氏家 齊一郎(H13.11.1～H15.10.31) (T15.5.17生)	S55. 6 読売新聞社常務取締役 H 4.11 日本テレビ放送網代表取締役社長 H 8. 4 日本民間放送連盟会長（現在に至る） H 8. 5 当協会理事（現在に至る） H13. 6 テレビ放送網代表取締役 最高経営責任者・会長
理 事	海老沢 勝二(H13.11.1～H15.10.31) (S9.5.5生)	H元. 4 日本放送協会理事・放送総局副総局長 H 5. 4 日本放送協会専務理事 H 9. 7 日本放送協会会長（現在に至る） H 9.11 当協会理事（現在に至る）

理 事	佐瀬 昌盛(H13.11.1～H15.10.31) (S9.12.21生)	S49. 4 防衛大学校教授 H12. 4 拓殖大学海外事情研究所教授 H13. 4 拓殖大学海外事情研究所所長 (現在に至る) H13.11 当協会理事(現在に至る)
理 事	堀 達也(H13.11.1～H15.10.31) (S10.11.22生)	S33.10 北海道庁入庁 H 5. 6 北海道副知事 H 7. 4 北海道知事(現在に至る) H 7. 6 当協会理事(現在に至る)
理 事	松本 秀作(H14.2.15～H16.2.14) (S37.5.8生)	S62. 4 ダイコロ株式会社入社 H12. 6 ダイコロ株式会社大阪本社 取締役(現在に至る) H14. 1 日本青年会議所会頭(現在に至る) H14. 2 当協会理事(現在に至る)
理 事	渡邊 恒雄(H13.11.1～H15.10.31) (T15.5.30生)	S25.11 読売新聞社入社 H 3. 5 読売新聞社代表取締役社長 (現在に至る) H11. 6 日本新聞協会会長(現在に至る) H11. 9 当協会理事(現在に至る)
理 事 (常勤)	井上 達夫(H13.11.10～H15.11.9) (S20.2.8生)	S43. 4 総理府入府 H10. 7 総務庁統計局長 H13. 2 当協会理事(現在に至る)
理 事 (常勤)	長尾 明宏(H14.2.15～H16.2.14) (S17.12.3生)	S40. 4 北海道庁入庁 H13. 4 北海道自治政策研修センター所長 H14. 2 当協会理事(現在に至る)
監 事	加藤 靖昌(H13.10.29～H15.10.28) (S14.7.6生)	S37. 2 国民金融公庫(現国民生活金融公庫)勤務 H 7. 6 国民金融公庫理事 H13.10 当協会監事(現在に至る)
監 事	上関 征治(H13.10.29～H15.10.28) (S15.6.7生)	S34. 7 林野庁入庁 H10. 4 水産庁漁政部漁政課船舶管理室長 H11.10 当協会監事(現在に至る)

3 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

○報酬について

- ・東京事務局に在勤する理事(常勤) 俸給月額 877,000円
- ・札幌事務所に在勤する理事(常勤) 俸給月額 596,000円

この他に特別調整手当、特別手当、通勤手当、寒冷地手当が支給される。

○退職手当について

- ・退職手当の額は、在職期間 1 月につき、退職の日におけるその者の俸給月額に100分の28 以内を乗じて得た金額

4 職員の定数（平成 1 4 年 3 月 3 1 日現在）

区 分	所 属 区 分		人 員	
東京事務局	事務局 長 総務課	課 長 課 長 補 佐 総務係 会計係 企画係		1 名
				1 名
				1 名
				1 名
				1 名
	業 務 課	課 長 業務第 1 係 業務第 2 係		0 名
				1 名
			(兼) 2	1 名
			(兼) 2	0 名
	計			7 名
札幌事務所	総務課	課 長 課 長 補 佐 庶務係 経理係		1 名
				1 名
				2 名
				2 名
				1 名
	融 資 課	課 長 課 長 補 佐 計画係 貸付係 管理係		1 名
				1 名
				1 名
				2 名
				1 名
				1 2 名
			計	
合 計			職 員	1 9 名

5 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

○給与について

- ・原則として一般職の国家公務員の給与に準じて支給

○退職手当について

- ・原則として退職する者の勤続期間ごとに下記により算定して得た額

ア 勤続 5 年までの期間については、

勤続期間 1 年につき退職時の給料月額の100分の100

イ 勤続 5 年をこえ10年までの期間については、

- 勤続期間 1 年につき退職時の給料月額の100分の140
- ウ 勤続10年をこえ20年までの期間については、
勤続期間 1 年につき退職時の給料月額の100分の180
- エ 勤続20年をこえ30年までの期間については、
勤続期間 1 年につき退職時の給料月額の100分の200
- オ 勤続30年をこえる期間については、
勤続期間 1 年につき退職時の給料月額の100分の100
- 各号の支給割合の合計が55をこえる場合はこれを55とする。

事業の実施状況

1. 平成13年度事業計画の結果

事業区分	事業内容		
A 啓もう宣伝事業 1. 啓もう宣伝	国民世論の啓発を推進するため、標語の募集、機関紙等の作成・配布を計画し、本年度は次のとおり実施した。		
	(1) 標語の募集		
	啓もう宣伝活動の一環として、平成13年4月1日より全国民から北方領土返還要求アピールの標語を募集し、平成13年10月23日に 3,302作品を審査した結果、次のとおり入選作を決定し、賞金を授与した。		
	会長賞 1点		
	「断固たる 決意と熱意で 四島返還」		
	優秀賞 4点		
佳作 5点			
(2) 印刷物の発行			
機関紙・「北方領土」			
北方領土に関するニュース、解説、各地における行事、寄稿等を掲載し、本年度5回発行・配布した。			
規格	発行部数	配布先	
タブロイド B4・4頁	1回毎に 17,400部	政党、衆参両院議員、政府関係部課、都道府県市町村、公立学校図書館、在日大公使館、報道機関、都道府県民会議、推進委員、北連協	
第339号	年		
第343号	87,000部		
ポスターカレンダーの作成・配布 (10,000枚)			
北方領土返還要求署名用紙印刷 (20,000枚)			
(3) 懸垂幕の制作・掲出			
北方領土返還要求の意思を更にアピールするため懸垂幕を作成・掲出し啓もうを図った。			
掲出場所 第4合同庁舎（内閣府）			
掲出期間 平成13年8月1日～8月31日			
平成14年2月1日～2月28日			

事業区分	事業内容																				
2. 北方領土返還 広告塔等管理 3. 少年交流 懇談会 4. 海外啓発 5. 北方領土 を目で見る	(4) その他（打合せ旅費、資料送料、電話料、OA機器・車借料等） 16,969,451 円 北方領土返還促進を国民に対し常時啓発するために、広告塔維持管理及び補修等を計画し、本年は次のとおり実施した。 （広告塔） <table> <tr> <td>維持管理契約</td><td>29基</td></tr> <tr> <td>補修</td><td>3基（千歳、東京、熊本）</td></tr> <tr> <td>撤去</td><td>2基（川崎、大阪）</td></tr> </table> 3,271,963 円 元居住者の子弟等による内閣総理大臣、沖縄及び北方対策担当大臣他関係省庁の訪問及び関東甲信越の少年との交流を計画どおり実施した。 <table> <tr> <td>日 程</td><td>平成13年8月2日～6日</td></tr> <tr> <td>人 数</td><td>元居住者子弟代表等（中学生）8名、引率者2名</td></tr> <tr> <td>訪問場所</td><td>東京、埼玉</td></tr> </table> 1,398,774 円 海外からの領土問題に係る情報及び資料を収集することを計画し、次のとおり実施した。 <table> <tr> <td>日 程</td><td>平成14年3月19日～20日</td></tr> <tr> <td>派遣者</td><td>佐瀬 昌盛氏、木村 汎氏（研究会委員）</td></tr> <tr> <td>派遣地</td><td>モスクワ</td></tr> <tr> <td>用 務</td><td>「第20回 日専門家会議」参加者に対する北方領土問題への理解と認識を求めるため。</td></tr> </table> 410,100 円 目で見える運動の推進のため納沙布岬に建設した「北方館」の職員の人件費及び維持管理費並びに根室市との資材作成を計画どおり実施した。	維持管理契約	29基	補修	3基（千歳、東京、熊本）	撤去	2基（川崎、大阪）	日 程	平成13年8月2日～6日	人 数	元居住者子弟代表等（中学生）8名、引率者2名	訪問場所	東京、埼玉	日 程	平成14年3月19日～20日	派遣者	佐瀬 昌盛氏、木村 汎氏（研究会委員）	派遣地	モスクワ	用 務	「第20回 日専門家会議」参加者に対する北方領土問題への理解と認識を求めるため。
維持管理契約	29基																				
補修	3基（千歳、東京、熊本）																				
撤去	2基（川崎、大阪）																				
日 程	平成13年8月2日～6日																				
人 数	元居住者子弟代表等（中学生）8名、引率者2名																				
訪問場所	東京、埼玉																				
日 程	平成14年3月19日～20日																				
派遣者	佐瀬 昌盛氏、木村 汎氏（研究会委員）																				
派遣地	モスクワ																				
用 務	「第20回 日専門家会議」参加者に対する北方領土問題への理解と認識を求めるため。																				

事業区分	事業内容
	(1) 北方館職員 館長 1名 ガイド 1名 (2) 北方館の維持管理（光熱水等） (3) 資材作成 北方領土の視察者に対して、十分な理解と認識を得てもらうため、学習資材等を根室市と作成した。 (4) その他 27,987,363 円

事業区分	事業内容
B 返還運動関係 1. 北方領土問題 国民大会	(1) 平成14年2月7日東京・九段会館において、政府、地方団体、民間団体と共催で「平成14年北方領土返還要求全国大会」を各界代表 1,600名の参加を得て、計画どおり実施した。 (大会次第) オープニングセレモニー 開会のことば 実行委員長挨拶 来賓紹介 政府代表挨拶 北方領土問題の解決を目指し アピール 閉 会 内閣総理大臣 外務大臣 北方担当大臣 各界各層代表 (2) 北方領土の返還を求める茨城県民協議会、北方領土返還要求運動千葉県民会議、北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会、北方領土返還要求運動神奈川県民会議の「平成14年北方領土返還要求全国大会」参加経費等を支出した。 12,418,428 円 a. 県民会議が行う展示パネルの作成等 写真パネルによって啓発を推進する事業である北方領土パネル展を全国の県民会議等で計画し、次のとおり12道府県・13カ所で実施された。 北海道 平成14年2月5日から8日にわたり、北方領土復帰期成同盟と共催で、札幌地下街オーロラタウンにおいて北方領土写真パネル展を実施した。
2. 北方領土返還 要求地域運動	

事業区分	事業内容
	秋田県 平成14年2月4日から2月10日にわたり、秋田県北方領土返還促進協議会と共催で、秋田市内の県青少年交流センターにおいて2002北方領土フェアを開催した。 宮城県 平成13年8月5日、北方領土返還要求並びに漁業協力の促進に関する宮城県民会議と共催で、歌津町魚竜館前特設広場において北方領土パネル展を開催した。 茨城県 平成13年10月6日から7日にわたり、北方領土の返還を求める茨城県民会議と共催で、県庁構内において北方領土パネル展を開催した。 新潟県 平成14年2月4日から7日にわたり、北方領土返還要求運動新潟県民会議と共催で、新潟市内の東北電力グリーンプラザにおいて北方領土パネル展を開催した。 岐阜県 平成14年2月4日から11日にわたり、北方領土返還要求運動岐阜県民会議と共催で、岐阜市内のアクティブGであい広場において北方領土パネル展を開催した。 京都府 平成13年10月1日から12月15日にわたり、北方領土返還要求京都府民会議と共催で、京都市他3市の公共施設において北方領土パネル展を開催した。 奈良県 平成13年10月27日から28日にわたり、北方領土返還要求運動奈良県民会議と共催で、橿原市県立橿原公苑内において北方領土パネル展を開催した。 鳥取県 ア．平成13年9月1日から2日にわたり、北方領土返還要求運動鳥取県民会議と共催で、河原町中央公民館において北方領土パネル展を開催した。 イ．平成13年11月10日から11日にわたり、北方領土返還要求運動鳥取県民会議と共催で、布勢総合運動公園において北方領土パネル展を開催した。

事業区分	事業内容
	岡山県 平成14年2月4日から8日にわたり、岡山県北方領土返還要求運動県民会議と共催で、ＪＲ岡山駅コンコースにおいて北方領土パネル展を開催した。 徳島県 平成14年2月15日、北方領土返還要求運動徳島県民会議と共催で、徳島県青少年センターにおいて北方領土パネル展を開催した。 高知県 平成13年4月7日から8日にわたり、北方領土返還要求運動高知県民会議と共催で、高知城内の丸の内緑地公園において北方領土パネル展を開催した。 b. 県民会議が行うキャラバン・署名活動 県民の隅々まで北方領土返還運動を浸透させるため県内キャラバン等を全国の県民会議等で計画し、本年度は次のとおり24府県・33カ所で行った。 青森県 ア. 平成13年9月27日から28日にわたり、青森県北方領土返還促進協議会と共催で、青森県下6町村においてキャラバン活動を行った。 イ. 平成14年2月7日、青森県北方領土返還促進協議会と共催で、青森市内のアウガ前で「北方領土の日」記念街頭啓発活動を行った。 岩手県 平成14年1月30日から2月1日にわたり、北方領土返還要求運動岩手県民会議と共催で、県下一円においてキャラバン活動を行った。 山形県 ア. 平成13年9月17日から18日にわたり、山形県北方領土返還促進協議会と共催で、県内6市町においてキャラバン活動を行った。 イ. 平成14年1月28日から3月1日にわたり、山形県北方領土返還促進協議会と共催で、県内各市町村公共施設等において「北方領土の日」関連事業（懸垂幕掲出・パネル展示・署名活動・電光掲示板啓発等）を行った。 福島県 平成13年8月24日、北方領土返還要求運動福島県民会議と共催で、うつくしま未来博「広域交流館」内で啓発活動を行った。

事業区分	事業内容
	群馬県 平成14年2月2日から3日にわたり、北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会と共催で、県内一円でキャラバン活動を行った。 神奈川県 平成14年2月5日から7日にわたり、北方領土返還要求運動神奈川県民会議との共催で、電光掲示広報事業を行った。 富山県 平成14年2月2日、北方領土返還要求運動富山県民会議と共催で、富山駅前において街頭キャンペーン活動を行った。 石川県 ア．平成13年8月29日、北方領土返還要求運動石川県民会議と共催で、県内一円でキャラバン活動を行った。 イ．平成13年8月29日、北方領土返還要求運動石川県民会議と共催で、金沢市、輪島市において街頭署名活動を行った。 ウ．平成14年2月7日、北方領土返還要求運動石川県民会議と共催で、県内一円でキャラバン活動を行った。 福井県 平成14年2月1日から15日にわたり、北方領土返還要求運動福井県民会議との共催で、懸垂幕等による啓発事業を行った。 山梨県 ア．平成14年2月7日、北方領土返還要求運動山梨県民会議と共催で、甲府駅前及び甲府市一円で街頭宣伝・キャラバン活動を行った。 イ．平成14年2月3日、北方領土返還要求運動山梨県民会議と共催で、甲府市内の小瀬スポーツ公園において北方領土マラソン大会を行った。 静岡県 平成14年2月7日、北方領土返還要求静岡県民会議と共催で、長楽寺をスタートするコースで北方領土の日記念史跡めぐりマラソン大会を行った。 愛知県 平成13年10月23日、北方領土返還要求愛知県民会議と共催で名古屋市栄広場において街頭啓発活動を行った。 三重県 平成14年2月7日、北方領土返還要求三重県民会議と共催で津駅、松阪駅、津インター付近において電光掲示板掲示を行った。

事業区分	事業内容
	和歌山県 平成14年2月1日、北方領土返還要求運動和歌山県民会議と共催で県内主要ＪＲ駅前１３ヶ所において街頭啓発活動を行った。 奈良県 平成14年2月4日から7日にわたり、北方領土返還要求運動奈良県民会議と共催で、電光掲示広告事業を行った。 大阪府 平成13年10月23日、北方領土返還運動推進大阪府民会議と共催で、南海難波駅前付近高島屋百貨店北側において街頭啓発活動を行った。 広島県 平成14年2月4日、7日、北方領土返還要求運動広島県民会議と共催で、県内１３市において街頭啓発活動を行った。 徳島県 平成14年2月3日、北方領土返還要求運動徳島県民会議と共催で、ＪＲ徳島駅前周辺において街頭キャンペーンを行った。 香川県 平成14年2月7日、香川県北方領土返還促進協議会と共催で、高松市内を巡るキャラバン活動及び街頭啓発を行った。 愛媛県 ア．平成14年2月1日から15日にわたり、北方領土返還要求愛媛県民会議と共催で、松山市内大街道、銀天街（商店街）において横断幕懸垂による啓発を行った。 イ．平成14年2月7日、北方領土返還要求愛媛県民会議と共催で、松山市駅前地下ロータリー付近において署名収集活動を行った。 ウ．平成14年2月9日、北方領土返還要求愛媛県民会議と共催で、松山市椿神社において北方領土返還要求全国キャンペーン（原点の地根室の声）支援事業を行った。 21 福岡県 平成13年2月4日、6日、8日に北方領土返還促進福岡県民協議会と共催で、県内各地（福岡市、北九州市、久留米市等）において街頭啓発活動を行った。 22 佐賀県 ア．平成14年2月7日、北方領土返還要求運動佐賀県民会議と共催で佐賀駅前において街頭啓発活動を行った。 イ．平成14年2月7日、北方領土返還要求運動佐賀県民会議と共催で県内一円においてキャラバン活動を行った。

事業区分	事業内容
	23 宮崎県 平成14年2月6日から7日にわたり、北方領土返還要求宮崎県民会議と共催で、県内一円において県下縦断キャラバンを行った。 24 鹿児島県 ア．平成14年2月3日、7日に北方領土返還要求運動鹿児島県民会議と共催で、奄美大島においてキャラバン活動及びパネル展を行った。 イ．平成14年2月7日、北方領土返還要求運動鹿児島県民会議と共催で鹿児島市内千日アーケードにおいて街頭啓発活動を行った。 C．地域研究会 県民会議を中心に領土問題についての理解を深め、地域の返還要求運動を推進するための研修会及び講演会を全国の県民会議で計画し、本年度は次のとおり17府県・22カ所で開催された。 宮城県 平成13年6月19日、北方領土返還要求並びに漁業協力の促進に関する宮城県民会議と共催で、仙台市のKKRホテル仙台において県民フォーラムを開催し、講師として研究会委員吹浦忠正氏を派遣した。 秋田県 平成14年2月10日、秋田県北方領土返還促進協議会と共催で、県青少年交流センターにおいて北方領土問題講演会を開催し、講師として研究会委員杉山茂雄氏を派遣した。 福島県 平成13年6月8日、北方領土返還要求運動福島県民会議と共催で、福島市のホテルサンルートプラザ福島で北方領土問題講演会を開催し、講師として元NHK解説主幹・国土館大学大学院客員教授飯田健一氏を派遣した。 岩手県 平成13年5月22日、北方領土返還要求運動岩手県民会議と共催で、盛岡市のエスポワール岩手において北方領土問題担当者研修会を開催し駒沢女子大学教授渡邊光一氏を派遣した。 茨城県 平成13年5月31日、北方領土の返還を求める茨城県民協議会と共催で、水戸市の青小年会館において北方領土問題講演会を開催し、講師として元NHK解説主幹・国土館大学大学院客員教授飯田健一氏を派遣した。

事業区分	事業内容
	千葉県 平成13年7月5日、北方領土返還要求運動千葉県民会議と共催で、千葉市内の県自治会館において、北方領土問題講演会を開催し、講師としてNHKコメンテーター・政治評論家前田一郎氏を派遣した。 山梨県 平成13年5月31日、北方領土返還要求運動山梨県民会議と共催で、甲府市内の談露館において北方領土講演会を開催し、講師として研究会委員澤英武氏を派遣した。 富山県 平成14年2月2日、北方領土返還要求運動富山県民会議と共催で、富山市の高志会館において北方領土の日記念講演会を開催し、講師として研究会委員吹浦忠正氏を派遣した。 滋賀県 平成13年8月2日、北方領土返還要求運動滋賀県民会議と共催で、大津市の大津プリンスホテルにおいて北方領土講演会を開催し、講師として研究会委員澤英武氏を派遣した。 大阪府 ア．平成13年7月10日、北方領土返還運動推進大阪府民会議と共催で大阪市内のキャッスルホテルにおいて北方領土問題講演会を開催し、講師として研究会委員杉山茂雄氏を派遣した。 イ．平成14年2月17日、北方領土返還運動推進大阪府民会議と共催で高石市府立臨海スポーツセンターにおいて北方領土の日研修会を開催し、講師として元NHK解説主幹・国土館大学大学院客員教授飯田健一氏を派遣した。 兵庫県 平成13年10月21日、北方領土返還運動兵庫県民会議と共催で、神戸市の神戸商工会議所において日口交流と北方領土問題を考えるセミナーを開催し、講師として研究会委員木村汎氏を派遣した。 奈良県 平成14年2月14日、北方領土返還要求運動奈良県民会議と共催で、五條市の五條市立中央公民館において北方領土問題研修会を開催し、講師として研究会委員吹浦忠正氏を派遣した。 和歌山県 平成13年6月6日、北方領土返還要求運動和歌山県民会議と共催で、県民文化会館において北方領土研修会を開催し、講師として研究会委員澤英武氏を派遣した。

事業区分	事業内容								
	山口県 ア．平成13年6月15日、北方領土返還要求山口県民会議と共催で、山口市内のパルトピアやまぐちにおいて北方領土問題研修会及び講演会を開催し、講師として研究会委員木村汎氏を派遣した。 イ．平成13年6月29日、北方領土返還要求山口県民会議と共催で、光市民ホールにおいて北方領土問題講演会を開し、講師として駒沢女子大学教授渡邊光一氏を派遣した。 ウ．平成13年11月8日、北方領土返還要求山口県民会議と共催で、山口市内のパルトピアやまぐちにおいて北方四島交流訪問団員報告研修会を開催した。 エ．平成13年9月10日、北方領土返還要求山口県民会議と共催で、徳山市総合スポーツセンターにおいて北方領土学習会IN周南を開催し、講師として研究会委員澤英武氏を派遣した。 オ．平成14年1月26日から27日にわたり、北方領土返還要求山口県民会議と共催で、山口市内のパルトピアやまぐちにおいて、山口県青年フォーラムを開催した。								
	香川県 平成14年1月31日、香川県北方領土返還促進協議会と共催で、高松市内の香川厚生年金会館において北方領土問題講演会を開催し、講師として駒沢女子大学教授渡邊光一氏を派遣した。								
	熊本県 平成14年2月16日、熊本県北方領土対策協会と共催で、熊本市内の熊本大学附属中学校において「北方四島」親子学習会を開催した。								
	鹿児島県 平成13年10月26日、北方領土返還要求運動鹿児島県民会議と共催で奄美大島天城町中央公民館において北方領土学習会を開催し、役員を派遣した。								
	d．啓発資材の作成 強調月間に都道府県民会議が行う諸行事等に対して啓発資材を作成配布した。								
	<table><tr><th>物品名</th><th>数 量</th><th>配 付 先</th></tr><tr><td>啓発ボールペン（一色）</td><td>30,000 本</td><td rowspan="2">都道府県民会議</td></tr><tr><td>啓発パンフレット(北方領土)</td><td>60,000 部</td></tr></table>	物品名	数 量	配 付 先	啓発ボールペン（一色）	30,000 本	都道府県民会議	啓発パンフレット(北方領土)	60,000 部
	物品名	数 量	配 付 先						
	啓発ボールペン（一色）	30,000 本	都道府県民会議						
	啓発パンフレット(北方領土)	60,000 部							
	e．その他								
	22,196,576 円								

事業区分	事業内容
3. 県民大会等 開催費	a. 県民大会開催費 地域における啓発の重要な事業として推進する県民大会等を全国の県民会議で計画したところ、本年度は次のとおり34都府県・34カ所で開催された。 青森県 平成13年11月6日、青森県北方領土返還促進協議会と共催で「平成13年度北方領土返還要求青森県民大会」を開催した。 開催場所 三沢市 三沢市公会堂 講師 澤 英武 氏（研究会委員） 岩手県 平成14年2月1日、北方領土返還要求運動岩手県民会議と共催で「平成13年度北方領土返還要求岩手県大会」を開催した。 開催場所 花巻市なはんプラザ 講師 吉田 進 氏（環日本海経済研究所所長） 宮城県 平成14年2月7日、北方領土返還要求並びに漁業協力の促進に関する宮城県民会議と共催で第22回「北方領土の日」宮城県仙台集会を開催した。 開催場所 仙台市 仙台市民会館 講師 都甲 岳洋 氏（研究会委員） 山形県 平成13年9月17日、山形県北方領土返還促進協議会と共催で「第20回北方領土返還要求山形県民大会」を開催した。 開催場所 山形市 オーヌマホテル 講師 澤 英武 氏（研究会委員） 茨城県 平成14年2月22日、北方領土の返還を求める茨城県民協議会と共催で「結成20周年記念北方領土返還要求茨城県民大会」を開催した。 開催場所 水戸市 茨城県総合福祉会館 講師 木村 汎 氏（研究会委員） 栃木県 平成14年2月17日、北方領土返還要求運動栃木県民会議と共催で「第20回北方領土返還要求運動栃木県民大会」を開催した。 開催場所 宇都宮市 コンセーレ 講師 杉山 茂雄 氏（研究会委員）

事業区分	事業内容
	埼玉県 平成14年1月25日、北方領土返還要求運動埼玉県民会議と共催で「第17回北方領土返還要求埼玉県民大会」を開催した。 開催場所 さいたま市 あけぼのビル 講 師 井上 達夫 氏（北対協専務理事） 千葉県 平成14年2月8日、北方領土返還要求運動千葉県民会議と共催で「北方領土返還要求運動地域県民大会（長生）」を開催した。 開催場所 茂原市役所 講 師 関 通彰 氏（研究会委員） 東京都 平成14年1月24日、北方領土の返還を求める都民会議と共催で「第20回北方領土の返還を求める都民大会」を開催した。 開催場所 東京都 銀座ガスホール 講 師 兵藤 長雄 氏（東京経済大学教授） 神奈川県 平成13年11月20日、北方領土返還要求運動神奈川県民会議と共催で「第17回北方領土返還要求運動神奈川県民大会」を開催した。 開催場所 横浜市 神奈川県民ホール 講 師 佐瀬 昌盛 氏（研究会委員） 新潟県 平成13年7月6日、北方領土返還要求運動新潟県民会議と共催で「北方領土返還要求運動新潟県民大会」を開催した。 開催場所 新潟市 白山会館 講 師 佐瀬 昌盛 氏（研究会委員） 長野県 平成14年2月18日、北方領土返還要求長野県民会議と共催で「第22回北方領土返還要求長野県民大会」を開催した。 開催場所 長野市 ホテル国際21 講 師 木村 汎 氏（研究会委員） 富山県 平成13年9月1日、北方領土返還要求運動富山県民会議と共催で「第19回北方領土返還要求富山県大会」を開催した。 開催場所 富山市 富山県民会館

事業区分	事業内容
	石川県 平成13年8月29日、北方領土返還要求運動石川県民会議と共催で「北方領土早期返還要求石川県民大会」を開催した。 開催場所 金沢市 石川県女性センター 講師 飯田 健一 氏（元NHK解説主幹・国土館大学大学院客員教授） 福井県 平成14年2月6日、北方領土返還要求運動福井県民会議と共催で「北方領土を考える県民のつどい」を開催した。 開催場所 福井市 国際交流会館 講師 渡邊 光一 氏（駒沢女子大学教授） 岐阜県 平成13年6月29日、北方領土返還要求運動岐阜県民会議と共催で「平成13年度北方領土返還要求運動岐阜県民大会」を開催した。 開催場所 岐阜市 岐阜県県民ふれあい会館 講師 山谷 賢量 氏（北海道新聞論説副主幹） 静岡県 平成14年1月18日、北方領土返還要求静岡県民会議と共催で「北方領土返還要求静岡県民大会」を開催した。 開催場所 御殿場市 御殿場市民会館 講師 澤 英武 氏（研究会委員） 愛知県 平成14年1月26日、北方領土返還要求愛知県民会議と共催で「北方領土の返還を求める県民のつどい」を開催した。 開催場所 名古屋市 愛知県女性総合センター 講師 前田 一郎 氏（NHKコメンテーター） 滋賀県 平成14年2月8日、北方領土返還要求運動滋賀県民会議と共催で「2002北方領土の日記念県民のつどい」を開催した。 開催場所 近江八幡市 滋賀県立女性センター 京都府 平成14年2月2日、北方領土返還要求京都府民会議と共催で「北方領土返還要求第20回京都府民大会」を開催した。 開催場所 京都市 ぱるるプラザKYOTO 講師 澤 英武 氏（研究会委員）

事業区分	事業内容
	21 大阪府 平成14年2月7日、北方領土返還運動推進大阪府民会議と共催で「2002北方領土の日祈念大阪府民大会」を開催した。 開催場所 大阪市 大阪府立青少年会館 講 師 月出 皎司 氏（県立新潟女子短期大学教授） 22 兵庫県 平成14年2月3日、北方領土返還運動兵庫県推進会議と共催で「北方領土の日記念県民大会」を開催した。 開催場所 神戸市 ホテルゴーフル神戸 講 師 渡邊 光一 氏（駒沢女子大学教授） 23 奈良県 平成13年8月29日、北方領土返還要求運動奈良県民会議と共催で「北方領土返還要求運動奈良県民大会」を開催した。 開催場所 奈良市 奈良県文化会館 講 師 渡邊 光一 氏（駒沢女子大学教授） 24 和歌山県 平成14年2月2日、北方領土返還要求運動和歌山県民会議と共催で「創立20周年記念・第21回北方領土返還要求和歌山県民大会」を開催した。 開催場所 和歌山市県民文化会館 25 鳥取県 平成14年1月24日、北方領土返還要求運動鳥取県民会議と共催で「北方領土返還要求運動鳥取県民大会」を開催した。 開催場所 鳥取市 ホテルニューオータニ鳥取 講 師 皆川 修吾 氏（愛知淑徳大学教授） 26 岡山県 平成14年2月6日、岡山県北方領土返還要求運動県民会議と共催で「第20回北方領土返還要求岡山県民大会」を開催した。 開催場所 岡山市 岡山県総合福祉会館 講 師 佐瀬 昌盛 氏（研究会委員） 27 広島県 平成14年2月4日、北方領土返還要求運動広島県民会議と共催で「第18回北方領土返還要求広島県民大会」を開催した。 開催場所 広島市 八丁堀シャンテ 講 師 山谷 賢量 氏（北海道新聞論説副主幹）

事業区分	事業内容
	28 愛媛県 平成13年8月18日、北方領土返還要求愛媛県民会議と共催で「北方領土返還要求愛媛県民大会」を開催した。 開催場所 松山市総合コミュニティーセンター 講師 佐瀬 昌盛 氏（研究会委員） 29 福岡県 平成14年2月13日、北方領土返還促進福岡県民協議会と共催で「平成13年度北方領土返還促進福岡県民集会」を開催した。 開催場所 福岡市 西鉄ホール 講師 佐瀬 昌盛 氏（研究会委員） 30 佐賀県 平成14年2月2日、北方領土返還要求運動佐賀県民会議と共催で「北方領土返還要求佐賀県民集会」を開催した。 開催場所 佐賀市 メートプラザ佐賀 講師 飯田 健一 氏（元NHK解説主幹・国士舘大学大学院客員教授） 31 長崎県 平成14年2月15日、北方領土返還要求長崎県民会議と共催で「平成14年北方領土返還要求長崎県民集会」を開催した。 開催場所 長崎市 N B C ビデオホール 講師 関 通彰 氏（研究会委員） 32 大分県 平成14年2月7日、北方領土返還要求大分県民会議と共催で「北方領土返還要求大分県民大会」を開催した。 開催場所 大分市 大分県庁正庁ホール 講師 澤 英武 氏（研究会委員） 33 鹿児島県 平成14年2月7日、北方領土返還要求運動鹿児島県民会議と共催で「平成13年度北方領土返還要求鹿児島県民集会」を開催した。 開催場所 鹿児島市 いわさきホテル・ザビエル450 講師 高橋 実 氏（国際問題評論家） 34 沖縄県 平成14年2月9日、北方領土返還要求沖縄県連絡協議会と共催で「第21回北方領土返還要求沖縄県民大会フォーラム『北方領土と教育』」を開催した。 開催場所 那覇市 入汐荘 講師 木村 汎 氏（研究会委員）

事業区分	事業内容
	b. 地域ブロック会議開催費 地域ブロック内の推進委員、県民会議、主管課の情報交換及び効果的 事業の在り方等を協議する目的に全国6ブロックで計画し、次のとおり 開催した。 北海道・東北ブロック 平成13年7月30日、31日「北海道・東北ブロック連絡協議会」を開催した。 開催場所 岩手県二戸郡安代町 ホテル安比グランド 出席者 推進委員、県民会議、北方領土主管課 関東甲信越ブロック 平成13年5月17日、18日「関東甲信越ブロック北方領土関係者議、 関東甲信越ブロック北方領土返還要求都・県民会議連絡協議会及び北 方領土返還要求事務担当者ブロック会議」を開催した。 開催場所 長野市 長野ホテル犀北館 出席者 推進委員、県民会議、北方領土主管課 東海・北陸ブロック 平成13年8月4日、5日「東海・北陸ブロック北方領土関係者会 議」を開催した。 開催場所 鳥羽市 ホテル タマヨシ 出席者 推進委員、県民会議、北方領土主管課 近畿ブロック 平成13年8月23日、24日「北方領土返還要求事務担当者近畿ブロッ ク会議」を開催した。 開催場所 京都府北桑田郡 京都府立ゼミナールハウス 出席者 推進委員、県民会議、北方領土主管課 中国・四国ブロック 平成13年10月5日、6日「中国・四国ブロック北方領土返還要求事 務担当者会議」を開催した。 開催場所 徳島市 ホテルサンシャイン徳島 アネックス 出席者 推進委員、県民会議、北方領土主管課 講師 佐瀬 昌盛 氏（研究会委員） 九州・沖縄ブロック 平成13年8月24日「北方領土返還要求九州・沖縄ブロック会議」を 開催した。 開催場所 宮崎市 サンホテルフェニックス 出席者 推進委員、県民会議、北方領土主管課

事業区分	事業内容
4. 北方領土問題 根室地域体制 強化費	c. その他 ブロック連絡会議旅費他 30,477,065 円 a. 根室連絡所経費 返還運動に係わる現地関係者との連絡調整及び北方領土視察団の受入並びに北方館、別海北方展望塔施設の利用促進を図るため千島会館内に根室連絡所を設置し、計画どおり経費を支出した。 ・ 連絡室等の維持管理 ・ 嘱託員 1 名 b. 羅臼啓発施設維持管理 現地啓発の強化のため、羅臼町に建設した「羅臼国後展望塔」の維持管理等を計画どおり実施した。 ・ 羅臼国後展望塔維持管理 ・ 羅臼国後展望塔案内パンフレット作成 c. その他 ・ 啓発車輛借上 ・ 北方館ドア工事 ・ 打合わせ旅費等 12,126,521 円

事業区分	事業内容
C 国民世論基盤整備関係	
1. 県民会議開催	(1) 運営経費 46都府県民会議に対し、円滑な運営を図るための経費を計画どおり交付した。 (2) 都道府県民会議総会 各都道府県民会議において事業計画等について審議する平成13年度総会が開催された。 16,100,000 円
2. 北方領土問題教育指導者啓発	返還運動を次世代に継承するため、北方領土問題教育を充実させることの重要性から、中学校の社会科担当教諭等を現地根室に集め、地元教育関係者や元島民との討議、交流を行う研修会を計画し実施するとともに、ブロック単位で、現地研修参加者、教育指導者・返還運動関係者が一堂に会し、その後の成果や北方領土問題教育の在り方等について研究・討議する地域研修会を6ブロックで計画し実施した。 (1) 北方領土問題教育指導者研修会 開催月日 平成13年8月12日 開催場所 根室市・根室グランドホテル、納沙布岬 (会議次第) 開 会 主催者挨拶 北方領土問題対策協会 専務理事 井上 達夫 来賓挨拶 内閣府北方対策本部 参事官補佐 小林 章博 氏 根室支庁 副支庁長 芝垣 年夫 氏 根室市長 藤原 弘 氏 報 告 北方領土問題対策協会 専務理事 井上 達夫 講 話 千島歯舞諸島居住者連盟副理事長 鈴木 寛和 氏

事業区分	事業内容
	基調講演 「何が、プーチン政権の対日政策を決めるのか」 国際日本文化研究センター教授 木村 汎 氏 根室支庁管内における北方領土学習の現状 実践報告 「北方領土授業を实践して」 秋田県平鹿町立平鹿中学校教諭 高橋 晋 氏 ブロック別討議 全体討議 北方領土視察（納沙布岬） (2) 北方領土問題教育指導者地域研修会 北海道・東北ブロック 開催日時 平成13年 7 月30日 開催場所 岩手県二戸郡安代町 ホテル安比グランド 出席者 教育指導者、ブロック内道県民会議関係者等 関東甲信越ブロック 開催日時 平成14年 1 月18日～19日 開催場所 甲府市 シティプラザホテル「紫玉苑」 出席者 教育指導者、ブロック内都県民会議関係者等 東海・北陸ブロック 開催日時 平成13年 8 月 4 日 開催場所 鳥羽市 ホテル タマヨシ 出席者 教育指導者、ブロック内県民会議関係者等 近畿ブロック 開催日時 平成13年 8 月23日～24日 開催場所 京都府北桑田郡 京都府立ゼミナールハウス 出席者 教育指導者、ブロック内府県民会議関係者等 中国・四国ブロック 開催日時 平成13年 8 月23日 開催場所 広島市 広島県民文化センター 出席者 教育指導者、ブロック内県民会議関係者等 九州・沖縄ブロック 開催日時 平成13年11月10日 開催場所 長崎市 長崎東映ホテル 出席者 教育関係者、ブロック内県民会議関係者等 その他打合せ旅費等 14,645,737 円

事業区分	事業内容
3. 北方領土 問題地域 青少年育成	北方領土問題についての国民の関心と認識を深めるため、各種啓発活動の全国的な推進を図ることが極めて重要であり、特に戦争を知らない日本人が国民全体の半数を超える今日において、北方領土問題を次代を担う青少年に引き継いでいくための施策を積極的に推進する必要がある。このような趣旨から青少年の関係機関、団体の連絡協調によるブロック内事業を6ブロックで計画し実施した。 また、6ブロック内の青少年が北方領土を間近に見ながら、地元の青少年や元居住者との交流及び北方領土授業を体験してもらい、北方領土問題への理解と認識を深めてもらう研修会を計画し実施した。 a. 平成13事業年度ブロック事業 東北・北海道ブロック 事業名 北方領土青少年交流の集い 開催月日 平成13年7月30日 開催場所 岩手県二戸郡安代町 ホテル安比グランド 関東甲信越ブロック 事業名 第15回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会 開催月日 平成13年8月5日～6日 開催場所 埼玉県秩父郡長瀬町 養浩亭 東海・北陸ブロック 事業名 北方領土を考える東海・北陸中学生のつどい 開催月日 平成13年8月5日 開催場所 鈴鹿市 三重県鈴鹿青少年センター 近畿ブロック 事業名 第15回少年少女研修 開催月日 平成13年8月23日～24日 開催場所 京都府北桑田郡 京都府立ゼミナールハウス 中国・四国ブロック 事業名 平成13年度北方領土問題地域青少年育成事業 開催月日 平成13年11月3日 開催場所 伊予市 愛媛厚生年金休暇センター 九州・沖縄ブロック 事業名 北方領土問題地域青少年育成事業九州・沖縄ブロック大会 開催月日 平成13年8月25日 開催場所 宮崎市 サンホテルフェニックス

事業区分	事業内容
	b. 青少年現地研修・交流会 開催月日 平成13年7月24日～27日 開催場所 根室市内 参加者 6ブロック代表の青少年 (岩手・茨城・長野・三重・兵庫・広島・宮崎の中学生) 7月24日(火)根室集合 7月25日(水) 第一部 目で見る北方領土(納沙布岬・北方館) 第二部(千島会館) ・主催者挨拶 ・来賓挨拶 ・講話(元居住者・島での生活の様子) ・北方領土授業(地理と歴史から見た北方領土) ・地元中学生との意見交換会(グループ別) ・講評 7月26日(木)道東地域視察(羅臼国後展望塔等) 7月27日(金)解散 c. 青少年向け啓発広告の掲載 内 容 『週刊サンケイカラー百科』パブリシティ広告 北方領土のはなし(3回) 掲載日 第1回 平成13年7月12日から一週間 第2回 平成13年10月25日から一週間 第3回 平成14年3月7日から一週間 掲出先 全国の小中学校約19,100校 19,322,511 円

事業区分	事業内容
4. 北方領土全国青年フォーラム開催	地域における北方領土返還要求運動の次世代のリーダーを育成することを目的として、「北方領土全国青年・婦人フォーラム」を北方領土問題対策協会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本青年団協議会の共催により計画どおり開催した。 開催月日 平成13年9月15日～16日 開催場所 根室市 根室グランドホテル 〔会議次第〕 9月15日 ・ 北方領土視察（納沙布岬） ・ 開 会 ・ 課題別協議 ・ まとめ ・ 私たちの決意 9月16日 道東視察 9,196,053 円
5. 北方領土問題国際シンポジウム開催	国際シンポジウム '01 「プーチン政権の総括と今後の展望」をテーマに有力な外国の専門家を招き、日本の専門家と共に、国際情勢について研究討議を行う第17回シンポジウムを計画どおり開催した。 〔盛岡会議〕 海外からの招待者（3名）と日本の専門家（3名）がパネルディスカッション方式により全国から招いた関係者 200名とともに公開パネル討議を行った。 開催月日 平成13年11月19日 開催場所 盛岡市 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング 開 会 基調挨拶 都甲 岳洋 組織委員会委員長 パネリスト紹介 澤 英武 コーディネーター 報 告 (1) ロシア内政・外政：ロシアにおける政治力学 ・「プーチン体制はいかにして安定しうるか」 スティーブン・ホワイト教授（イギリス：グラスゴー大学） ・「テロ事件後の世界新秩序とロシアのジレンマ」 袴田 茂樹 教授（青山学院大学）

事業区分	事業内容		
6.市町村巡回 キャンペーン 開催	・「ロシア外交政策 - 米国の政策に与える現実主義の意味合い - 」 セレステ・ワランダー欧州担当上席研究員 (アメリカ：外交評議会)		
	討 議 (壇上) 報 告 (2) 日口関係：ロシアの対日政策の決定要因 ・「ロシアの対日政策の決定要因」 ウィリアム・ニモ 氏 (アメリカ：外交評論家) ・「プーチンの対日外交 - 北方四島サンマ漁のケース - 」 木村 汎 教授 (国際日本文化研究センター) ・「ロシアの対日政策 - 対日譲歩の誘因は生じるか？」 月出 皎司 教授 (県立新潟女子短期大学教授)		
	討 議 (壇上) 討 議 (フロアと) まとめ 澤 英武 コーディネーター		
	閉 会 〔東京会議〕 海外からの招待者と日本の学者・専門家33名とがラウンドテーブル方式 によって研究討議を行った。 開催月日 平成13年11月22日		
	17,410,849 円		
6.市町村巡回 キャンペーン 開催	地域における北方領土返還要求運動の一層の盛り上げのため、各ブロッ ク内の都道府県民会議が市町村庁舎などのロビーを活用して、パネル展、 署名コーナーの設置、チラシ・パンフレットの配布、街頭啓発等を行うキ ャンペーン事業を計画し11県で実施した。		
	〔本年度開催県〕 茨城県、栃木県、長野県、静岡県、愛知県、和歌山県、山口県、 香川県、佐賀県、長崎県、鹿児島県 啓発パネル作成 啓発資材作成		
	物 品 名	数 量	配 付 先
	マンガパンフレット 啓発パンフレット増刷 クリアホルダー作成	10,000 部 20,000 部 5,000 枚	都道府県民会議
	6,545,008 円		

事業区分	事業内容
7. 北方領土問題 インターネット 経費	インターネットを活用し北方領土問題に関する情報を提供するため、回線等の維持・運用を図ると共にホームページ運営システムを導入した。 a. インターネットサーバ・回線使用料等 b. ウイルス駆除 c. ホームページ運営システム一式 d. パソコン購入 11,393,356 円
8. 北方四島 交流推進	北方四島在住ロシア人との相互交流を行い、領土問題に関する理解を深めさせ、もって領土返還の早期実現を図るため、青少年交流及び日本語の専門家、教育関係者による専門家の派遣を含め延べ12回の訪問を計画し実施した。 1. 北方四島交流北海道推進委員会 第1回訪問 平成13年5月21日～23日 国後島（64名） （うち9名は音楽専門家） 第2回訪問 平成13年5月26日～29日 色丹島（62名） （うち8名は舞踊専門家） 第3回訪問 平成13年6月26日～29日 択捉島（59名） （うち6名は柔道専門家） 第4回訪問 平成13年8月31日～ 9月3日 色丹島（65名） （うち9名は太鼓専門家） 2. 北方四島交流推進全国会議 第1回訪問 平成13年6月15日～20日 国後島、色丹島（62名） 第2回訪問 平成13年7月27日～8月1日 色丹島、択捉島（58名） 第3回訪問 平成13年8月24日～28日 択捉島（62名） 悪天候により国後島訪問は中止

事業区分	事業内容
9. 県民会議 代表者全国 会議開催	3. 青少年交流（北方四島交流北海道推進委員会、北方四島交流推進全国会議共催） 派遣者 中学生・高校生 平成13年8月10日～14日 択捉島（64名） 4. 専門家派遣（北方四島交流推進全国会議） 派遣者 日本語講師 各島2名 平成13年8月10日～8月28日 択捉島（受講者 27名） 平成13年8月31日～9月16日 色丹島（受講者 80名） 平成13年9月17日～10月12日 国後島（受講者 92名） 5. 専門家交流（北方四島交流推進全国会議、北方四島交流北海道推進委員会共催） 派遣者 教育関係者 平成13年9月13日～16日 国後島（56名） 1. 囑託員（1名）賃金職員（4名） 7. その他（北方四島交流推進全国会議開催等） 190,704,880 円
	地域において北方領土返還要求運動を推進する都道府県民会議等の代表者が一堂に会し、日頃の活動の紹介、意見交換等を通じて、これからの運動の展開に役立ててもらうことを目的として計画どおり開催した。 開催月日 平成13年12月4日 開催場所 奈良市 三井ガーデンホテル奈良 出席者 都道府県民会議代表他 （会議次第） 1. 開 会 2. 主催者挨拶 北方領土問題対策協会 会長 手塚 康夫 3. 来賓挨拶 沖縄及び北方対策担当大臣 尾身 幸次 氏 北方対策本部長 奈良県知事 柿本 善也 氏（代理）

事業区分	事業内容
10. 北方領土 ゼミナール 開催	4. 報告 ・平成13年度 北方領土問題対策協会事業報告 北方領土問題対策協会 専務理事 井上 達夫 5. 講演 「最近の日口関係と北方領土返還問題について」 外務省欧州局ロシア課長 小寺 次郎 氏 6. ブロック別協議 7. 全体協議 8. 閉 会 4,021,843 円 北方領土返還実現のため、戦後半世紀以上にもわたって外交交渉を支える返還運動が、粘り強く推進されてきた。「東京宣言に基づき2000年までに平和条約が締結されるよう全力を尽くす」との合意がなされ外交交渉が続けられたが、平和条約の締結には至らず新世紀を迎えた。こうした状況下において、返還要求運動を世代を超えた国民運動として確固たるものにするには、若い世代にも幅広く北方領土問題の啓発を行う必要がある。そこで、小・中学生対象の既存事業に加え、全国の高校生・大学生を対象に、北方領土問題への理解と認識を深めてもらうゼミナールを計画し実施した。 開催月日 平成13年 8月26日～28日 開催場所 北方四島交流センター、納沙布岬 8月26日（日）根室集合 8月27日（月） 〔午前の部〕 現地視察（納沙布岬） 北方四島交流センター視察 〔午後の部〕 1. 開 会 2. 主催者挨拶 北方領土問題対策協会 専務理事 井上 達夫 3. 来賓挨拶 内閣府北方対策本部 参事官補佐 小林 章博 氏 根室市長 藤原 弘 氏

事業区分	事業内容
	4. 講 話 「在島当時の島の様子と望郷への想い」 齒舞群島・志発島出身 若松 富子 氏 5. 意見発表 6. 北方領土ゼミ 根室管内北方領土学習研究会会長 標津町立標津小学校 山崎 隆 氏 7. 班別研修 8. 班別意見発表 9. まとめ 10. 閉 会 8月28日（火）道東地域視察（別海北方展望塔等） 3,993,342 円

事業区分	事業内容		
D 推進委員活動事業	1．推進委員活動		
	北方領土返還要求運動を地域住民と一体となって強力に展開していくため、関係官庁及び団体との密接な連絡並びに推進委員の地域社会における活動を円滑に行うために必要な経費を計画どおり47推進委員に交付した。 8,804,632 円		
	2．推進委員資料		
	物 品 名	数 量	配 布 先
	啓発パンフレット	15,000 部	推進委員、都道府県民会議
3．都道府県推進委員全国会議開催	その他（切手等） 739,198 円		
	平成13年度都道府県推進委員全国会議		
	北方領土返還運動を全国的に盛り上げるための中核となる都道府県推進委員の全国会議を平成13年4月13日、東京都内の都道府県会館において計画どおり開催した。		
	1．開 会		
	2．主催者挨拶	会 長	手塚 康夫
	3．来賓挨拶	沖縄及び北方対策担当大臣	橋本龍太郎 氏
		北方対策本部長	（代理 榊誠内閣府審議官）
	4．新任推進委員紹介		
	5．北方領土問題に関する政府説明		
		内閣府北方対策本部審議官	坂巻 三郎 氏
6．平成13年度北方領土問題対策協会事業説明			
	北方領土問題対策協会 専務理事	井上 達夫	
7．講 演「イルクーツク会談後の平和条約交渉」			
	外交評論家	澤 英武 氏	
8．ブロック別協議			
9．全体協議			
10．閉 会			
			4,663,235 円

事業区分	事業内容
E 団体助成事業 1. 全国指導者 会議助成	民間団体等による北方領土指導者会議助成を計画したところ次のとおり実施された。また、次世代のリーダーを育成するための研修会等も計画し実施された。 a. 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協） 平成13年 8 月 1 日、東京都内の日本青年館において開催した「北方領土返還要求運動連絡協議会講演会」に対し講師として研究会委員澤英武氏を派遣するとともに経費を助成した。 b. 日本青年団協議会 平成14年 3 月 4 日から10日にわたり、日本青年館ギャラリーで行われた「北方領土展（パネル展）」及び平成14年 3 月 8 日、日本青年館で行われた「北方領土問題学習会」に経費を助成した。 c. 全国地域婦人団体連絡協議会 平成13年 3 月 5 日、都内の日本都市センターにおいて全国の婦人代表を招き「北方領土問題幹部研修会」を共催で開催し、経費を助成した。 d. 日本青年団協議会、全国地域婦人団体連絡協議会 平成13年 9 月15日、根室市において開催した「北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」に対し経費を助成した。 e. その他 4,024,732 円
2. 資料関係等 助 成	北方領土返還要求運動に取り組んでいる民間団体等に対し資料助成を計画したところ次のとおり実施された。 a. 全国地域婦人団体連絡協議会 広報紙「全地婦連」5月号、7月号、8月号、9月号、12月号、2月号に北方領土返還アピール広告を出して啓もうを図った。 b. 日本青年会議所平成13年 8 月 4 日から 5 日にわたり、根室市内や納沙布岬「望郷の岬 公園」において開催した「北方領土現地大会」に対し経費を助成した。

事業区分	事業内容		
	b. 日本青年会議所 平成13年8月4日から5日にわたり、根室市内や納沙布岬「望郷の岬公園」において開催した「北方領土現地大会」に対し経費を助成した。 c. 日本青年団協議会 平成13年11月9日から12日にわたり、東京都内で開催した「全国青年大会」での北方領土返還アピール用チラシの作成並びに機関紙への北方領土返還広告掲載等に対して経費を助成した。 d. その他 平成13年8月19日、北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会が根室市において開催した「北方領土ノサップ岬マラソン大会」に対して経費を助成した。 平成14年2月5日から11日にわたり、北方領土の日啓発実行委員会が札幌雪まつり会場において実施した署名、フェスティバル等に対し経費を助成した。 各団体が実施する啓発事業のための資材を計画どおり作成した。		
	物 品 名	数 量	配 布 先
	啓発パンフレット 名入れ3色蛍光ペン 北方館パンフレット	35,000 部 7,000 セット 80,000 部	北連協等
	・ その他（資料送料等） 11,777,879 円		

事業区分	事業内容
F 調査研究事業	(1) 北方領土問題に関する資料の収集及び調査研究を行い、北方領土に関する諸問題の解決を促進するための施策に資することを目的とし、北方領土問題研究会を計画し実施した。 第1回（通算 190回）北方領土問題研究会 開催月日 平成13年 5月22日 開催場所 ルポール麹町 3階アメジスト 議 題 1．今後の日・ロ関係について 2．意見交換等 3．その他 第2回（通算 191回）北方領土問題研究会 開催月日 平成13年 7月10日 開催場所 都道府県会館 410号室 議 題 1．今後の日・ロ関係について 2．意見交換等 3．その他 第3回（通算 192回）北方領土問題研究会 開催月日 平成13年10月 2日 開催場所 ルポール麹町 3階アメジスト 議 題 1．今後の日・ロ関係について 2．国際シンポジウム2001について 3．その他 第4回（通算 193回）北方領土問題研究会 開催月日 平成13年11月 7日 開催場所 都市センターホテル 703号室 議 題 1．今後の日・ロ関係について 2．国際シンポジウム2001について 3．その他 第5回（通算 194回）北方領土問題研究会（拡大） 開催月日 平成14年 1月16日 開催場所 弘済会館 4階梅の間 議 題 1．北方領土問題の現状について 2．「北方領土の日」関連事業等について 3．その他

事業区分	事業内容
	第6回（通算 195回）北方領土問題研究会 開催月日 平成14年 3月13日 開催場所 ルポール麹町 3階アメジスト 議 題 1．今後の日・ロ関係について 2．意見交換等 3．その他 (2) 海外派遣 モスクワで開催された日ロ専門家会議「新世紀における日ロ関係を考える～日ロ関係の確立を目指して～」に出席し、各国の学者に我が国のロシア政策、北方領土問題の考え方について発表及び意見交換をするとともに、ロシア国内情勢を調査するため、海外派遣を計画し次のとおり実施した。 日程 平成14年 3月19日～20日 派遣者 袴田 茂樹 氏、木村 汎 氏（研究会委員） 派遣地 モスクワ (3) 賃金職員（1名） (4) その他（資料購入等） 6,297,902 円

事業区分	事業内容
4. 元島民に対する研修・交流関係	全国で展開されている北方領土返還要求運動に果たす元居住者の役割の重要性について、より理解を深めるとともに元居住者相互の連体をさらに強化することを目的として根室市において4回の研修会を計画どおり実施した。 第1回 開催日時 平成13年8月20日 開催場所 北海道立北方四島交流センター 参加者 43名 第2回 開催日時 平成13年8月26日 開催場所 北海道立北方四島交流センター 参加者 44名 第3回 開催日時 平成13年8月31日 開催場所 北海道立北方四島交流センター 参加者 39名 第4回 開催日時 平成13年9月4日 開催場所 北海道立北方四島交流センター 参加者 37名 2,445,403 円
5. 北方領土関連資料保存整備	元居住者の当時の生活実態、引き揚げ時の模様等の体験談を記録したビデオの作成を計画し千島連盟に委託し実行した。 名 称 ビデオ「われら四島の思い出」 対 象 安らぎと平和の刻・総集編（21分） 故郷を追われて・総集編（33分） 数 量 各 200本 配布先 関係機関、関係団体、都道府県、県民会議、道内啓発施設、道内報道機関等 11,883,000 円

事業区分	事業内容
6. 元島民の自由 訪問推進	北方四島元島民及びその家族たる日本国民による北方領土への最大限に簡素化された自由訪問を計画し千島連盟に委託し執行した。 第1回 平成13年6月7日～11日（43名） 択捉島シヤスリ及び薬取 第2回 平成13年7月6日～9日（48名） 国後島東沸 第3回 平成13年8月3日～6日（39名） 色丹島斜古丹 第4回 平成13年9月7日～10日（36名） 歯舞群島水晶島茂尻消及びボッキゼンベ 60,743,000 円

事業区分	事業内容	
	平成13年度北方領土返還要求署名収集数 別表(1) 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
	団体名	署名収集数(人)
	・全国指定都市地域女性団体連絡協議会(札幌市他8団体) ・全国自衛隊父兄会 ・北海道 ・千島歯舞諸島居住者連盟 ・北方領土返還要求長野県民会議 ・北方館 ・北方領土返還要求運動和歌山県民会議 ・山形県北方領土返還促進協議会 ・北方領土復帰期成同盟 ・北方領土返還要求運動石川県民会議 ・北方領土返還要求並びに漁業協力の促進に関する宮城県民会議 ・上記以外の県民会議(青森県ほか) ・その他団体及び個人	579,702 238,706 84,015 62,095 54,314 43,350 43,860 42,844 42,327 39,293 2,343 71,200 16,613
	合 計	1,320,662

事業区分	事業内容	
	北方領土返還要求署名収集数 別表(2) 自 昭和40年 8月15日 至 平成14年 3月31日	
	団体名	署名収集数(人)
	・全国指定都市地域女性団体連絡協議会 ・友愛会議(全日本労働総同盟) ・日本労働組合総連合会(全日本民間労働組合連合会) ・全国地域婦人団体連絡協議会 ・自由民主党(国民運動本部) ・日本遺族会 ・全国自衛隊父兄会 ・千島歯舞諸島居住者連盟 ・北方領土復帰期成同盟 ・軍恩連盟全国連合会 ・山形県北方領土返還促進協議会 ・北方領土返還要求長野県民会議 ・北海道老人クラブ連合会 ・北方領土返還要求並びに漁業協力の促進に関する宮城県民会議 ・北方領土返還要求運動和歌山県民会議 ・日本郷友連盟 ・北方領土返還要求運動石川県民会議 ・全国特定郵便局長会 ・札幌市各町内会 ・北方領土問題対策協会 ・北海道商工会連合会 ・北方領土返還要求長崎県民会議 ・北方領土の返還を求める都民会議 ・日本青年会議所 ・日本を守る会北海道懇話会 ・北海道かおり会 ・北方領土返還要求静岡県民会議 ・北海道商工会議所 ・ライオンズクラブ国際協会 ・その他団体及び個人	21,834,986 7,382,192 5,649,331 5,202,723 4,528,590 4,230,504 4,342,347 3,263,419 2,355,198 1,404,886 927,638 883,569 841,291 783,843 762,392 714,184 660,053 631,480 570,660 527,649 481,503 391,988 377,453 363,583 306,163 258,407 231,993 205,847 204,846 3,594,060
	合 計	73,912,778

事業区分	事業内容
H 北方地域 旧漁業権者等 貸付業務補給 1. 長期借入金 子補給金 2. 貸付業務管理 費 補 給 金	北方地域旧漁業権者等に対する貸付金の財源に充てるため、昭和47年度から実施している長期借入金に対する平成13年度中の支払利息98,529,869円に対し、一般業務勘定から貸付業務勘定へ972,732円の利子補給費を繰入れた。 昭和51年度から毎年貸付業務勘定の管理費の一部について国の補助を受けているが、平成13年度においては、一般業務勘定から貸付業務勘定へ206,590,627円の管理費補給金を繰入れた。

* 各事業区分ごとの末尾にある数字はその事業に支出した補助金の額である。
(平成13事業年度北方領土問題対策協会補助金総額 889,903,387 円)

平成13年度 貸付計画・借入申込・貸付決定・実行・回収・完済・貸付残高内訳表

(平成14年3月31日現在)

(単位：千円)

年度別 資金別			平成13年度													
			貸付計画				貸付決定		貸付実行		回収		完済		貸付残高	
			貸付限度額	貸付平均 見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	約定回数	金額	人数	金額	人数	金額
事業資金	貸	漁業	30,000	7,900	42	331,800	43	339,880	37	205,130	(235)	228,781	54	(341,590)	244	867,204
		経営	4,000	2,000	77	154,000	70	157,240	70	157,240	(5)	146,740	64	(149,740)	35	52,240
		農林	8,000	4,500	2	9,000	1	1,500	1	1,500	(17)	6,200	4	(6,800)	7	8,600
		商工	10,000	4,500	0	0	0	0	0	0	(0)	0	0	(0)	0	0
		計			121	494,800	114	498,620	108	363,870	(257)	381,721	122	(498,130)	286	928,044
	委託貸	漁業	30,000	7,900	2	15,800	2	22,000	2	22,000	(57)	8,419	1	(5,900)	8	49,045
		農林	8,000	4,500	0	0	0	0	0	0	(0)	0	0	(0)	0	0
		商工	10,000	4,500	4	18,000	5	21,520	5	21,520	(240)	18,298	6	(24,290)	21	57,557
		計			6	33,800	7	43,520	7	43,520	(297)	26,717	7	(30,190)	29	106,602
	合計	漁業			121	501,600	115	519,120	109	384,370	(297)	383,940	119	(497,230)	287	968,489
		農林			2	9,000	1	1,500	1	1,500	(17)	6,200	4	(6,800)	7	8,600
		商工			4	18,000	5	21,520	5	21,520	(240)	18,298	6	(24,290)	21	57,557
	合計				127	528,600	121	542,140	115	407,390	(554)	408,438	129	(528,320)	315	1,034,646
生活資金	直貸	更生特認	1,200 2,500	1,600	45	72,000	22	26,070	21	24,870	(1,539)	42,582	21	(21,370)	160	140,787
		生活	700	620	60	37,184	38	20,790	38	20,790	(2,326)	27,717	30	(18,240)	237	75,000
		修学 高校 大学	306 594	306 594	100	54,216	81	42,642	81	42,642	(3,387)	29,089	28	(5,106)	1,287	411,051
		改良	5,000	3,200	28	84,200	13	38,258	12	36,530	(3,816)	103,557	51	(134,557)	328	471,272
	転貸	改良	5,000	3,200	4	12,800	2	8,600	2	8,600	(62)	19,689	11	(30,380)	41	59,750
	委託貸	改良	5,000	3,200	3	15,000	2	5,900	2	5,900	(175)	6,852	2	(8,000)	15	30,587
	直・転委	新築	18,000	16,200	30	486,000	36	635,600	28	493,400	(2,621)	269,235	28	(227,100)	315	2,740,787
	合計				270	761,400	194	777,860	184	632,732	(13,926)	498,721	171	(444,753)	2,383	3,929,234
市町村資金		80,000	0	0	0	0	0	0	0	(0)	0	0	(0)	0	0	
法人資金		短期 40,000 40,000	30,000 40,000	1 2	30,000 80,000	2	80,000	2	80,000	(59) (2)	14,094 80,000	1 2	(20,000) (80,000)	8	68,382	
総計				400	1,400,000	317	1,400,000	301	1,120,122	(14,541)	1,001,253	303	(1,073,073)	2,706	5,032,262	

借入申込・貸付決定・実行・回収・完済・貸付残高内訳表

(平成14年3月31日現在)

(単位：千円)

年度別 資金別			昭和 37 年 ~ 平成 13 事業 年 度 累 計									
			貸 付 決 定		貸 付 実 行		回 収		完 済		貸 付 残 高	
			人 数	金 額	人 数	金 額	約 定 回 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額
事業 資金	轉 貸	漁業	3,443	8,229,532	3,433	8,074,382	(8,734)	7,227,578	3,193	(7,165,331)	244	867,204
		経営	3,820	5,235,820	3,820	5,235,820	(219)	5,183,580	3,785	(5,183,580)	35	52,240
		農林	170	174,385	170	174,385	(506)	165,785	163	(145,225)	7	8,600
		商工	1	3,000	1	3,000	(1)	3,000	1	(3,000)	0	0
		計	7,434	13,642,737	7,424	13,487,587	(9,460)	12,579,943	7,142	(12,497,136)	286	928,044
	委 託 貸	漁業	92	233,857	92	233,857	(2,870)	184,812	84	(160,157)	8	49,045
		農林	25	12,080	25	12,080	(454)	12,080	25	(12,080)	0	0
		商工	712	1,182,982	712	1,182,732	(33,304)	1,125,175	691	(1,074,067)	21	57,557
		計	829	1,428,919	829	1,428,669	(36,628)	1,322,067	800	(1,246,304)	29	106,602
	合 計	漁業	7,355	13,699,209	7,345	13,544,059	(11,823)	12,595,970	7,062	(12,509,068)	287	968,489
		農林	195	186,465	195	186,465	(960)	177,865	188	(157,305)	7	8,600
		商工	713	1,185,982	713	1,185,732	(33,305)	1,128,175	692	(1,077,067)	21	57,557
		合 計	8,263	15,071,656	8,253	14,916,256	(46,088)	13,902,010	7,942	(13,743,440)	315	1,034,646
生活 資金	直 貸	更生	1,272	553,758	1,268	548,738	(43,414)	411,651	1,110	(322,377)	160	140,787
		生活	1,128	416,706	1,127	416,656	(43,944)	341,656	890	(272,542)	237	75,000
		修学	2,399	694,512	2,399	694,176	(52,938)	283,125	1,112	(132,440)	1,287	411,051
		改良	2,163	2,501,654	2,160	2,490,626	(137,762)	2,028,653	1,834	(1,519,198)	328	471,272
	轉貸	改良	226	532,310	226	532,310	(1,607)	472,560	185	(404,390)	41	59,750
	委託貸	改良	171	355,930	171	355,930	(14,132)	325,343	156	(305,280)	15	30,587
	直・転 委	新築	943	5,864,960	927	5,594,160	(65,589)	2,968,973	618	(2,166,670)	315	2,740,787
	合 計	8,302	10,919,830	8,278	10,632,596	(359,386)	6,831,961	5,905	(5,122,897)	2,383	3,929,234	
市 町 村 資 金		165	139,600	165	139,600	(1,119)	139,600	165	(139,600)	0	0	
法 人 資 金		211	4,680,955	211	4,680,955	(2,216)	4,612,573	203	(4,566,730)	8	68,382	
總 計		16,941	30,812,041	16,907	30,369,407	(408,809)	25,486,144	14,215	(23,572,667)	2,706	5,032,262	